

議会改革調査特別委員会

令和7年11月27日（木曜日）

開会 午後 4時40分

閉会 午後 4時49分

1. 議件

- (1) 前回委員会（R7.6.19）からの進捗について
- (2) 議会改革調査特別委員会中間報告書について
- (3) 次回の日程について
- (4) その他

○出席委員（11名）

1番 伊藤 昇 君	2番 河野 文彦 君
4番 河野 淳 君	5番 山田 誠 君
6番 野口周治 君	7番 斎藤 優香 君
8番 千葉圭一 君	9番 佐々木 修 君
10番 加藤 進 君	12番 東 隆一 君
13番 松田 兼宗 君	

○欠席委員（1名）

3番 高橋 邦雄 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 関 孝憲 君
議事係長 兼務係長 長谷川 拓哉 君

開会 午前11時59分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達しましたので、第10回議会改革調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） それでは初めに、前回委員会、令和7年6月19日からの進捗についてを議題とします。

事務長、説明よろしくお願ひします。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、前回委員会からの進捗について説明いたします。

前回委員会におきまして議員報酬の改正及び今後のスケジュールを諮りまして、森町特別職報酬等審議会へ諮問をしていただくよう、町側に対し7月2日に依頼をしたところでございます。その後、森町特別職報酬等審議会が3回ほど開催されまして、その結果が別紙、別添の資料1となっておりますので、御覧いただければと思います。

ページをめくっていただきまして、答申と書かれたページでございます。こちらにつきましては、10月30日付をもって町長に答申され、議会に報告があったものでございますが、読み上げたいと思います。本審議会は、令和7年9月17日付で諮問のありました森町特別職の報酬等の額についてにつきまして慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたしますとするものです。

1、議員報酬ですが、議長の現行額が29万5,000円に対し、答申額が34万円、増額はプラス4万5,000円、副議長の現行額が22万5,000円に対し、答申額が27万5,000円、増額はプラス5万円と、委員長の現行額が20万5,000円に対しまして答申額が25万5,000円、増額はプラス5万円、一般議員の現行額19万5,000円に対しまして答申額が24万3,000円、増額はプラス4万8,000円となっております。こちらの増額幅につきましては、森町議会として答申を依頼しました金額と同額となったものが報告として上がってきております。

次に、2の審議の概要及び結論についてです。本審議会では、他町との均衡、町財政への影響、議員活動の実態、将来の議会の在り方等について多角的かつ総合的な検討を行いましたと。その結果でありますが、本町の議会議員報酬の額につきましては他町との比較においても妥当な水準であり、町財政への影響を考慮しても上記のとおり改定することが適当であるとの結論に至ったとするものでございます。

次に、3の附帯意見についてです。本審議の過程において次のような意見が出されましたので、併せて付記しますという内容になります。

（1）としまして、過去2回の町議会議員選挙において無投票となるなど、議員の成り手不足が深刻化しており、報酬改定に加え、立候補を促す仕組みづくりや啓発活動を進める必要があるとするものです。

（2）として、議員定数や常任委員会の在り方については、今後の人団動向を踏まえ、議会自ら検討を進めることができが望ましいといった内容です。

（3）についてですが、議員報酬は町民の負託に応える活動を支えるものであり、今後も社会経済情勢や町の財政状況を勘案し、定期的な検証を行うことが望ましいといった附帯意見となっております。

（1）についての説明は以上となります。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

みなさん、よろしいでしょうか。質疑等よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、以上で前回委員会からの進捗についてを終わります。

それでは次に、議会改革調査特別委員会中間報告書についてを議題とします。

局長、お願いします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議会改革調査特別委員会中間報告書についてを説明いたします。

（1）でご説明しました答申の内容をもって12月9日に開かれます12月会議におきまして議員報酬の条例改正案が上程される予定となっております。議会改革調査特別委員会としましてもこれまでの結果の中間報告を本会議の場で報告したく、作成したものとなります。

資料2の2ページ目を御覧いただければと思います。1としまして調査事件でありますけれども、令和5年第1回森町議会9月会議、発議第1号に基づくものであります。

2の調査の経過につきましては、3ページ下段の第9回委員会まで簡潔、そして時系列に協議内容の要旨について記載しておりますので、御覧いただければと思います。

次に、3ページ目の下段からの調査の中間結果についてですが、議員改選後の早期から議会改革として議員定数及び議員報酬について着手するべきものとして令和5年第1回森町議会9月会議において本特別委員会が設置され、令和5年11月6日から9回の委員会を開催し、協議を行ってきました。議員定数及び議員報酬については、委員全員からその在り方について幾度も意見を聴取し、様々な意見が出され、慎重審議の下、多くの時間をかけながら結論を出したところであります。結果として、議員定数については現状維持の14人とすることとし、議員報酬については原価方式により来年の令和8年4月より増額とすることを特別委員会として決定し、森町特別職報酬等審議会へ諮問していただくよう、今年7月に町側に対し依頼をしたところあります。

以上がこれまでの検討結果であり、今後も議会基本条例を基軸に議会改革調査特別委員会として議論を重ねていくところですが、地域のことは住民自らが決める地方分権の進展

に伴い、議会もその役割をしっかりと果たす機能強化がますます求められます。引き続き住民の立場に立った信頼のおける活性化された議会となるため議論を深め、議会改革を図るものでありますといった以上を中間報告とするものであります。

冒頭申し上げましたとおり、12月会議におきまして議員報酬の増額に係る議案が提出されるものとなっております。この報告書につきましては発議第1号としまして、議案の審議がなされる前に、つまりは一般質問が終わった後に報告を行いたいと考えているところでございます。

以上、（2）の説明といたします。

○委員長（伊藤 昇君） 皆さん、今説明ございましたけれども、よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 私のほうから1点、先ほど局長のほうからも今後も議会基本条例を基軸として議会改革調査特別委員会を進めていくのだというお話をさせていただきましたので、時間を調整しながら、今は議会のほうで特別委員会3つあるわけなのです。それで、本会議等もかぶってくるということもございますので、ですけれども間髪を入れずに特別委員会のほうは進めていきたい。それから、資料の作成もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今回は、あくまでもこの中間報告ということで報告を私のほうからさせていただきたいと思っております。

ほかに何か皆様から。よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは、以上で議会改革調査特別委員会中間報告書についてを終わります。

次に、次回の日程についてを議題とします。

次回の日程についてどのように取り計らいましょうか。

（「委員長一任」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

それで次回の日程についてを終わります。

次に、その他に入ります。皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 事務局から。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他を終わらせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の委員会はこれで終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 4時49分